

里帰り等により県外等の医療機関で出産される方へ

長崎市では、妊婦健康診査、産婦健康診査および新生児聴覚検査にかかる費用を助成します。

対象は、受診時に長崎市内に住民票を有するお母さんとお子さんです。

長崎県外等で妊婦健康診査、産婦健康診査および新生児聴覚検査を受診し、助成を受ける場合には、手続きが必要です。



【お問い合わせ】

○長崎市こども家庭センター(子育てサポート課)

電話 095-829-1255

○長崎市子育て応援情報サイト「イーカオ」

1 妊婦健康診査の助成について

(1) 実施内容

- ① 対象者：妊婦健康診査の受診時に長崎市内に住民票がある方
- ② 健診回数等：14 回
- ③ 健診項目：各回の受診票に記載のとおり
- ④ 健診費用：
(第 1 回) 6,300 円
(第 2 回) 15,000 円 ※令和 7 年 4 月 1 日以降の受診については 24,350 円
(第 3 回・第 6 回・第 7 回・第 9 回・第 10 回・第 12～14 回) 5,000 円
(第 4 回・第 5 回・第 11 回) 9,000 円 ※令和 7 年 4 月 1 日以降の受診については 10,000 円
(第 8 回) 11,700 円

※上記費用が支給の上限額です。上限額未満の場合は、実際に係った金額まで
※保険適用外（10 割負担）のみが対象です。

(2) 助成方法

- ① 交付申請書、受診票（母子健康手帳別冊に綴じてあります）、領収書の写し、母子健康手帳の「妊娠中の経過」のページの写しを各地域センターへ提出またはこども家庭センター（子育てサポート課）へ郵送してください。
- ② こども家庭センター（子育てサポート課）で確認後、交付申請書に記載の口座へ振り込みます。

2 長崎市産婦健康診査の助成について

(1) 実施内容

- ① 対象者：産婦健康診査の受診時に長崎市内に住民票がある方
- ② 健診回数等：おおむね産後 2 週間及び産後 1 ヶ月の 2 回
- ③ 健診項目【産後 2 週間・産後 1 か月 共通】
 - ・問診（生活環境、授乳状況、育児不安、精神疾患の既往歴、服薬歴等）
 - ・診察（子宮復古状況、悪露、乳房の状態等）
 - ・体重、血圧測定
 - ・尿検査（蛋白、糖）
 - ・エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）の評価
- ④ 健診費用：③の健診項目について、1 回 5,000 円以内
(健診費用が 5,000 円未満の場合は、実際にかかった金額まで)
※受診していない項目があれば助成できませんのでご注意ください。

※保険適用外（10割負担）のみが対象です。

（2）助成方法

- ① 交付申請書、受診票（母子健康手帳別冊に綴じてあります）、エジンバラ産後うつ質問票、領収書の写し、母子健康手帳の「出産後の母体の経過」のページの写しを各地域センターへ提出またはこども家庭センター（子育てサポート課）へ郵送してください。
- ② こども家庭センター（子育てサポート課）で確認後、交付申請書に記載の口座へ振り込みます。

3 新生児聴覚検査の助成について

（1）実施内容

- ① 対象者：聴覚検査の受検時に長崎市内に住民票があるお子さん
- ② 健診回数等：出生後 28 日までの、初回検査及び確認検査の最大 2 回
- ③ 検査方法：自動 ABR（聴性脳幹反応）検査、OAE（耳音響放射）検査のどちらかで実施
- ④ 健診費用：1 回 3,000 円以内
（検査費用が 3,000 円未満の場合は、実際にかかった金額まで）
※保険適用外（10割負担）のみが対象です。

（2）助成方法

- ① 交付申請書、領収書の写し（受検料がわかるもの）、母子健康手帳の「検査の記録」（新生児聴覚検査部分）のページの写しを各地域センターへ提出またはこども家庭センター（子育てサポート課）へ郵送してください。
- ② こども家庭センター（子育てサポート課）で確認後、交付申請書に記載の口座へ振り込みます。

※申請後、およそ 1 か月後に振り込みを行いますが、
振り込み通知等はありませんので通帳等で入金をご確認ください。